

**令和 6 年 5 月臨時会・会議録**  
**令和 6 年 5 月 7 日（火） 午前 9 時 44 分 開議**

◎出席議員（10名）

【尾花沢市選出議員】

3 番 高橋 隆雄 君      5 番 鈴木由美子 君      6 番 和田 哲 君  
7 番 星川 薫 君      8 番 青野 隆一 君

【大石田町選出議員】

1 番 大野 達也 君      2 番 川崎 義治 君      4 番 二藤部冬馬 君  
9 番 村形 昌一 君      10 番 小玉 勇 君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第 121 条の規定による説明のための出席者

管理者	結城 裕 君
副管理者	庄司 中 君
会計管理者	吉野 真広 君
幹事 市環境エネルギー課長	三宅 良文 君
幹事 町まちづくり推進課長	大山 和彦 君
幹事 町建設課長	大沼 進悟 君
事務局長	間宮 康介 君
管理課長	小野 昭弘 君
上下水道課長	森 雅之 君
環境衛生課長	八鍬 忠史 君

◎議長（村形昌一議員）

ただ今より令和 6 年 5 月臨時会を開会いたします。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、皆様方のタブレットに掲載しております、議事日程第 1 号により進めてまいります。日程第 1、会議録署名議員の指定を行います。会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、1 番、大野達也議員、2 番、川崎義治議員、3 番、高橋隆雄議員、以上 3 名を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定をいただきます。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、二藤部冬馬議員。

◎議会運営委員長（二藤部冬馬議員）

おはようございます。議会運営委員会の審議の結果について、ご報告申し上げます。令和 6 年 4 月 18 日に招集告示になりました、本臨時会に係る議会運営委員会を、本日 5 月 7 日午前 9 時より、環境衛生事業組合会議室において開会いたしました。当局から事務局長、管理課長の出席を求め、提出議案等の概要を聴取し、会期及び議事日程について慎重に審議を行ったところです。その結果、今臨時会の会期については、皆様方のタブレットに掲載しております会期議事日程表のとおり、本日 1 日とすることに、意見の一致を見た次第です。何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位の賛同をお願い申し上げ、報告とします。

◎議長（村形昌一議員）

お諮りします。今臨時会の会期は、た

だいま、議会運営委員長から報告があったとおり、本日 1 日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日 1 日とすることに決しました。

次に、日程第 3、諸般の報告であります。この際、事務局長に報告いただきます。事務局長。

◎事務局長（間宮康介君）

命によりまして、ご報告申し上げます。監査委員より、議長宛に令和 6 年 3 月 4 月に実施いたしました例月出納検査につきまして、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により報告がありました。その写しをタブレットのほうに掲載してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、令和 6 年 4 月 15 日付で、管理者から議長宛に令和 5 年度各会計の繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 条及び地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告がありました。その写しを、同じくタブレットのほうに掲載してございますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、令和 6 年 4 月 1 日から本日までの組合議会関係の事務処理報告書を配布してございますので、ご確認をお願いいたします。以上、報告を終わります。

◎議長（村形昌一議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。日程第

4、議第 14 号、令和 6 年度ごみ焼却施設維持管理補修工事 請負契約の締結についてを上程します。この際、管理者より提案理由の説明を求めます。管理者。

◎管理者(結城 裕君)

今、臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。議第 14 号、令和 6 年度ごみ焼却施設維持管理補修工事 請負契約の締結についてであります。地方自治法第 96 条第 1 項、第 5 号及び準用する尾花沢市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものであります。

以上、1 案件が、今、臨時会に提案いたしました議案になります。慎重なるご審議の上、提案にご同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議長(村形昌一議員)

これより、議案の審議を行います。日程第 5、議第 14 号、令和 6 年度ごみ焼却施設維持管理補修工事 請負契約の締結についてを議題といたします。これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

質疑もないようですので、終結いたします。

次に、討論であります。通告はありませんので、終結いたします。

これより、議第 14 号を採決いたします。本案を原案のとおり、決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第 14 号は原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。慎重なるご審議、誠にご苦労様でした。この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

◎管理者(結城 裕君)

改めまして、慎重なる審議ありがとうございました。この施設も本当に、補修がかなり高額な状態になっているということもあり、やはり様々な部署で厳しい状況になっております。まだご覧になっておられない方もおられるかと思いますが、今後またご覧いただきながら早期に新しい施設のほうにしっかり変えていけるように、我々も進めて行きたいと思っておりますので、皆様方のお力添えをよろしくお願いをいたします。今日は本当にありがとうございました。

◎議長(村形昌一議員)

以上をもちまして、令和 6 年 5 月尾花沢市大石田町環境衛生事業組合臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

閉会 午前9時51分